

第3章 杵築市のまちづくり

1. まちづくりの方針

(1) まちづくりの基本理念

本市には、「坂道の城下町」として他都市にはない歴史的資源や別府湾に面した温暖で緑豊かな自然があります。また、大分空港へのアクセス性も良く、路線バス、鉄道などが充実しており住みやすいまちです。

私たちの暮らしは、21世紀という新しい時代を迎え、さらに便利で豊かなものとなり、特に自動車の利用を中心とした暮らしに大きく変化しています。

一方、市街地の無秩序な拡大は徒歩生活圏内の利便性を低下させ、厳しい財政事情が続く中で投資効率は、都市基盤整備の推進を阻むこととなります。

今後加速する超高齢化社会への対応、安全で暮らしやすい都市基盤形成の推進のためにも歴史と共存する未来に向けたコンパクトな市街地づくりを進めていくことが重要です。

本市は、「未来につなぐ安全な住みやすいまちづくり」を基本理念にまちづくりを推進します。

**《まちづくりの基本理念》
未来につなぐ安全な住みやすいまちづくり**

(2) まちづくりの目標

まちづくりの基本理念を踏まえて、以下のようなまちづくりの目標を設定します。

- － 安心して暮らしやすいまち －
- － コンパクトで暮らしやすいまち －
- － 気軽に外出しやすいまち －

(3) 計画の対象区域

計画の対象区域は、都市計画区域内とすることが原則ですが、地域公共交通網の整備など関連施策との連携を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うことを目的に、郊外部も含めて市全域を対象とします。

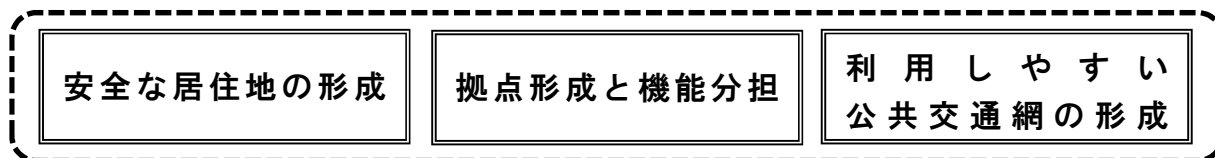
(4) 計画の目標年次

まちづくりの基本理念と目標は、目標年次を定めることなく長期的に取り組みますが、国の都市計画運用指針に基づく進捗状況の評価を概ね20年毎に行うこととされているため、2035年を計画の目標とします。

2. まちづくりの重点施策

第2章において整理した都市計画区域において取り組むべき3つの重点課題を解決し、「本章1－(2)まちづくりの目標」を実現するために、以下の4つの重点施策を展開します。

重点課題



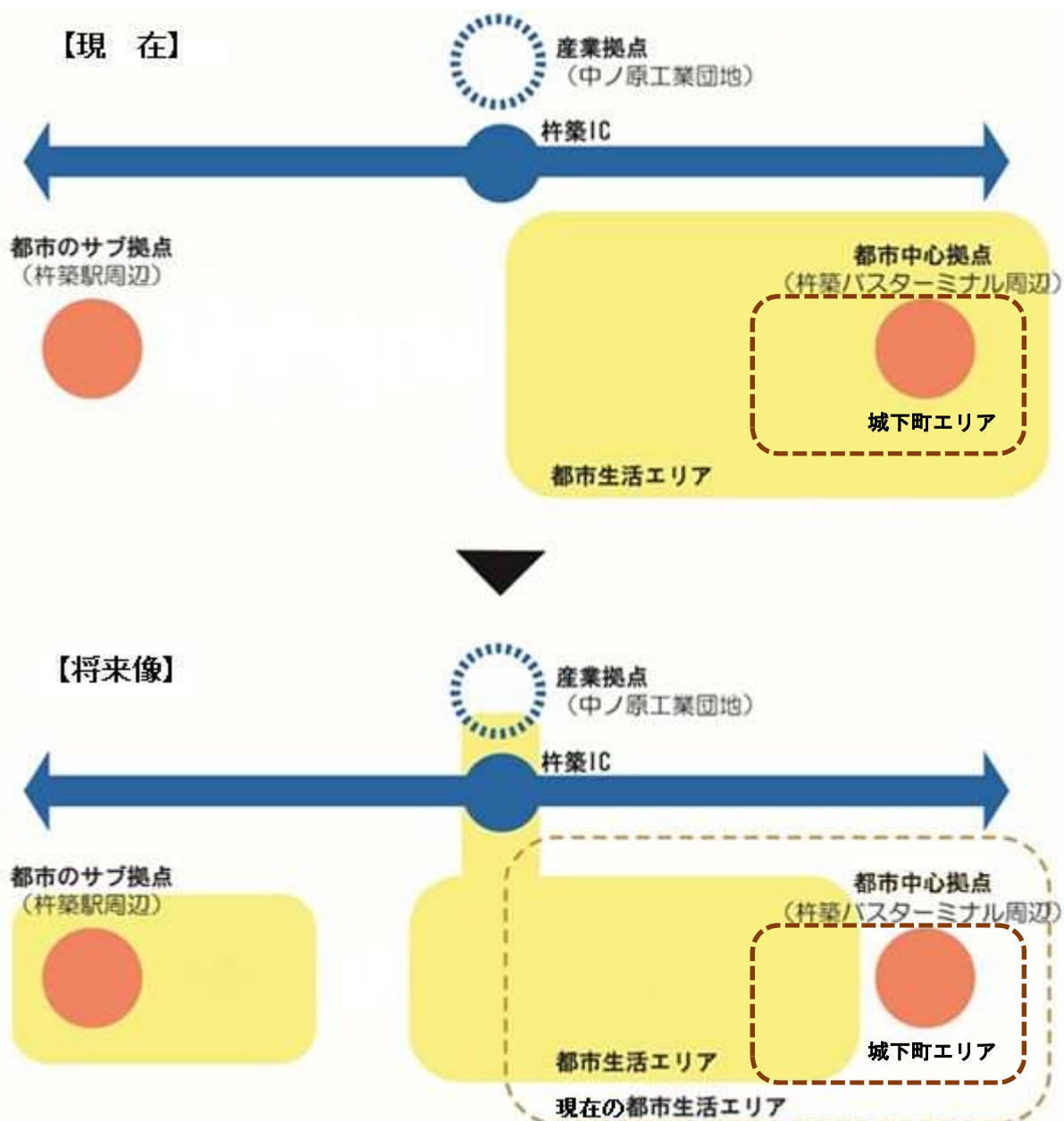
まちづくりの目標	重点施策
安心して暮らしやすいまち	(1) 安全な居住地の形成
コンパクトで暮らしやすいまち	(2) 誘導施設の適正配置
気軽に外出しやすいまち	(3) 公共交通網の充実
	(4) 快適な歩行空間の形成

(1) 安全な居住地の形成

本市の市街地は、海岸部の津波による浸水想定区域に広がっており、中心市街地となっている杵築バスターミナル周辺の地域も、その浸水想定区域に指定されているため、戸建住宅を中心に甚大な被害が想定されています。また、特に、未曾有の災害が夜間に発生した場合には、多くの生命にかかわる深刻な事態となってしまう恐れがあります。

そこで、安全で快適な居住地の形成を推進し、安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを行うため、現在の市街地から西側となる海拔8メートル（杵築市津波対策基準）以上の安全な地域に居住地の転換を図りながら、長期的で緩やかに居住を誘導していきます。

■安全な居住地の形成に向けた取組

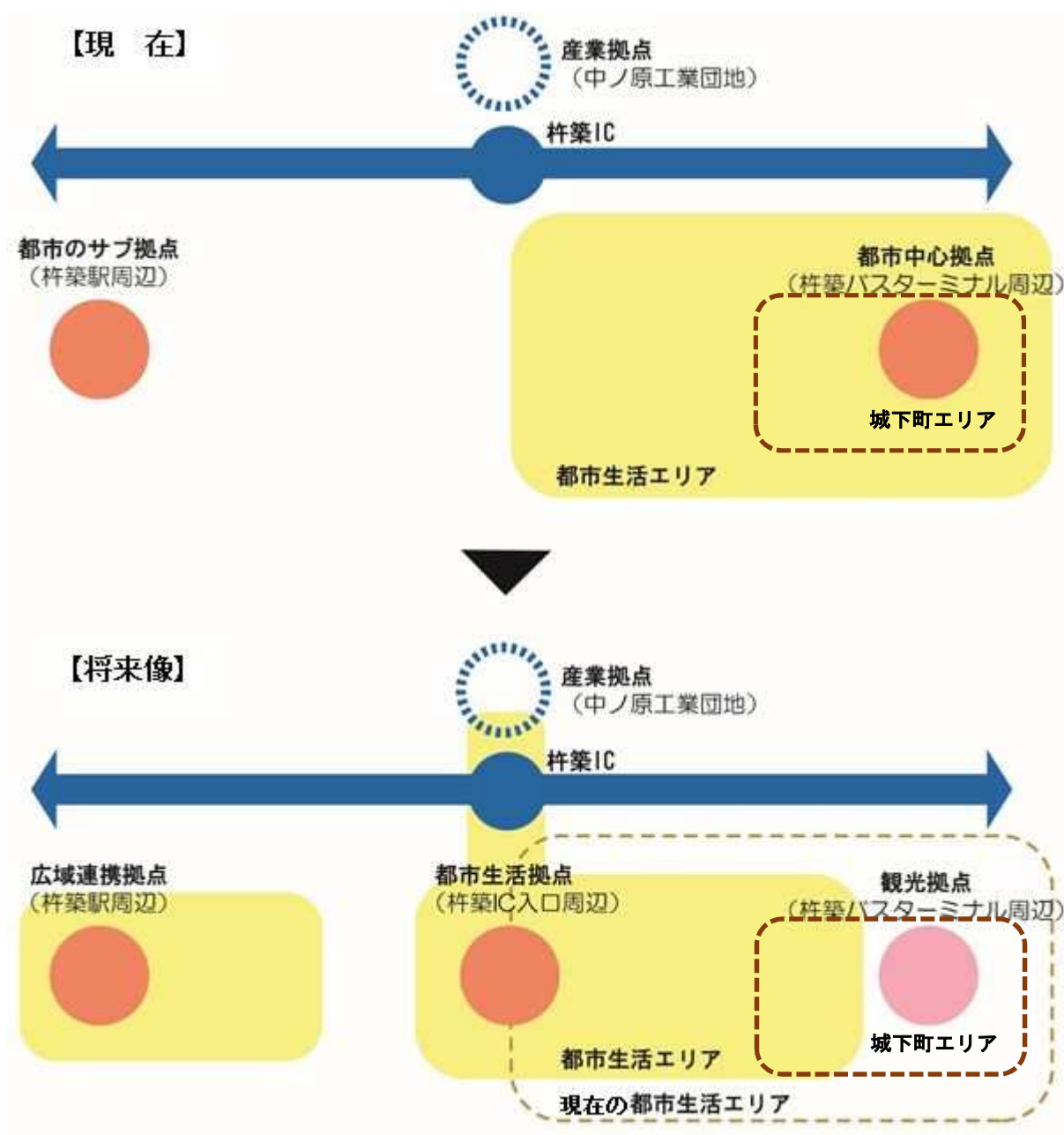


(2) 誘導施設の適正配置

居住地の形成と同じように、都市中心拠点も杵築バスターミナル周辺から西側の安全な地域に長期的に移していき、杵築地区の杵築IC周辺や八坂地区のJR杵築駅周辺の未利用地が残る区域に、医療、福祉や商業などの生活利便施設を各地区の特性に応じた機能分担と配置を図り、誘導、集積していきます。

杵築バスターミナル周辺は、生活利便施設が移っていくまでの当面の間は、これまでと同様に、事業所や店舗などの日中に働く場所として、また、城下町観光の拠点として土地利用を維持していくこととなりますが、日ごろから有事に対応する震災対策が不可欠となります。

■ 誘導施設の適正配置に向けた取組



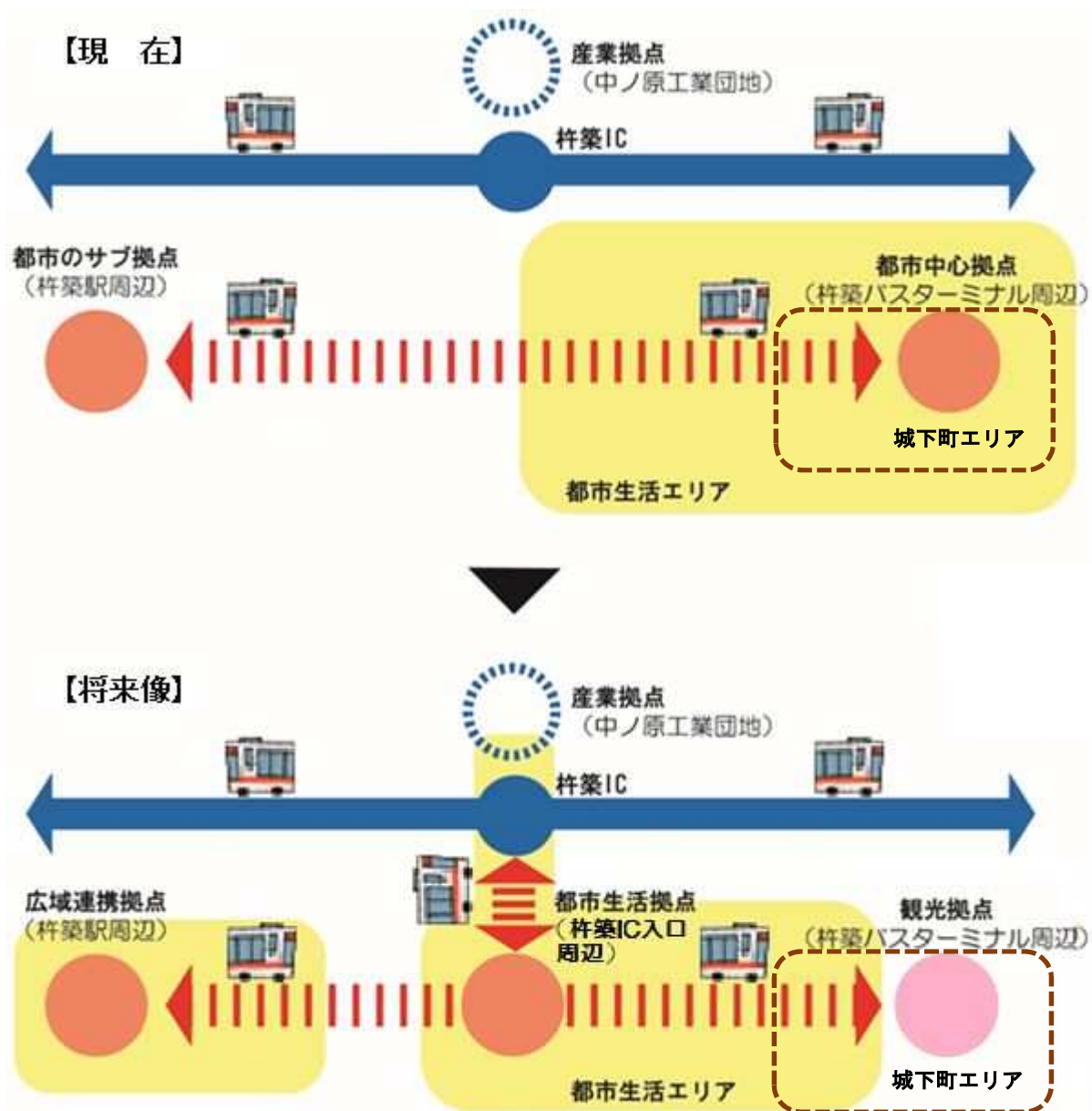
(3) 公共交通網の充実

高齢者による交通災害が全国的に増加している状況の中、高齢化が進む本市において自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進が重要になっています。

地域公共交通網は、JR 杵築駅から杵築バスターミナルを經由し大分空港を結ぶ系統が最も多く、広域交通では、大分・別府から杵築 IC バス停を經由し大分空港を結ぶエアライナーがあります。しかし、現状では杵築 IC と市内の公共交通網の連携が十分とは言えない状況です。

今後は、市民生活のための公共交通の維持とあわせ、観光客の交通利便性の向上を図っていく必要があるため、都市生活拠点内に新たな交通結節点を形成する必要があります。

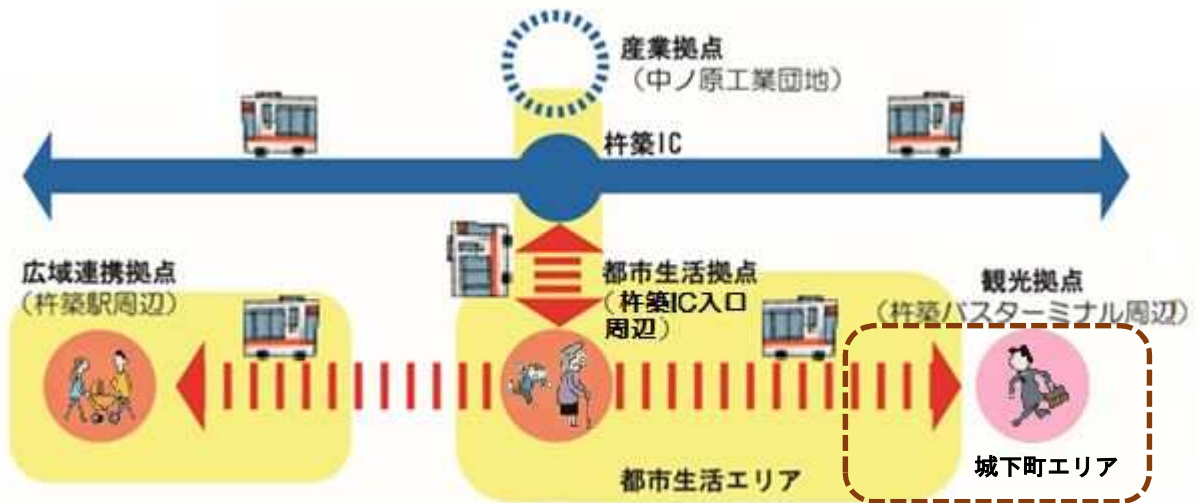
■公共交通網の充実に向けた取組



(4) 快適な歩行空間の形成

生活利便施設の集積を目指す都市拠点内は、快適な歩行空間の形成を図ります。また、重要伝統的建造物群保存地区を活用し、歴史的観光まちづくりを目指す区域においても、安全で快適に歩いて散策できる空間形成は、誰もが日常的にウォーキングを楽しむことで健康寿命の向上を図ります。

■ 快適な歩行空間の形成に向けた取組

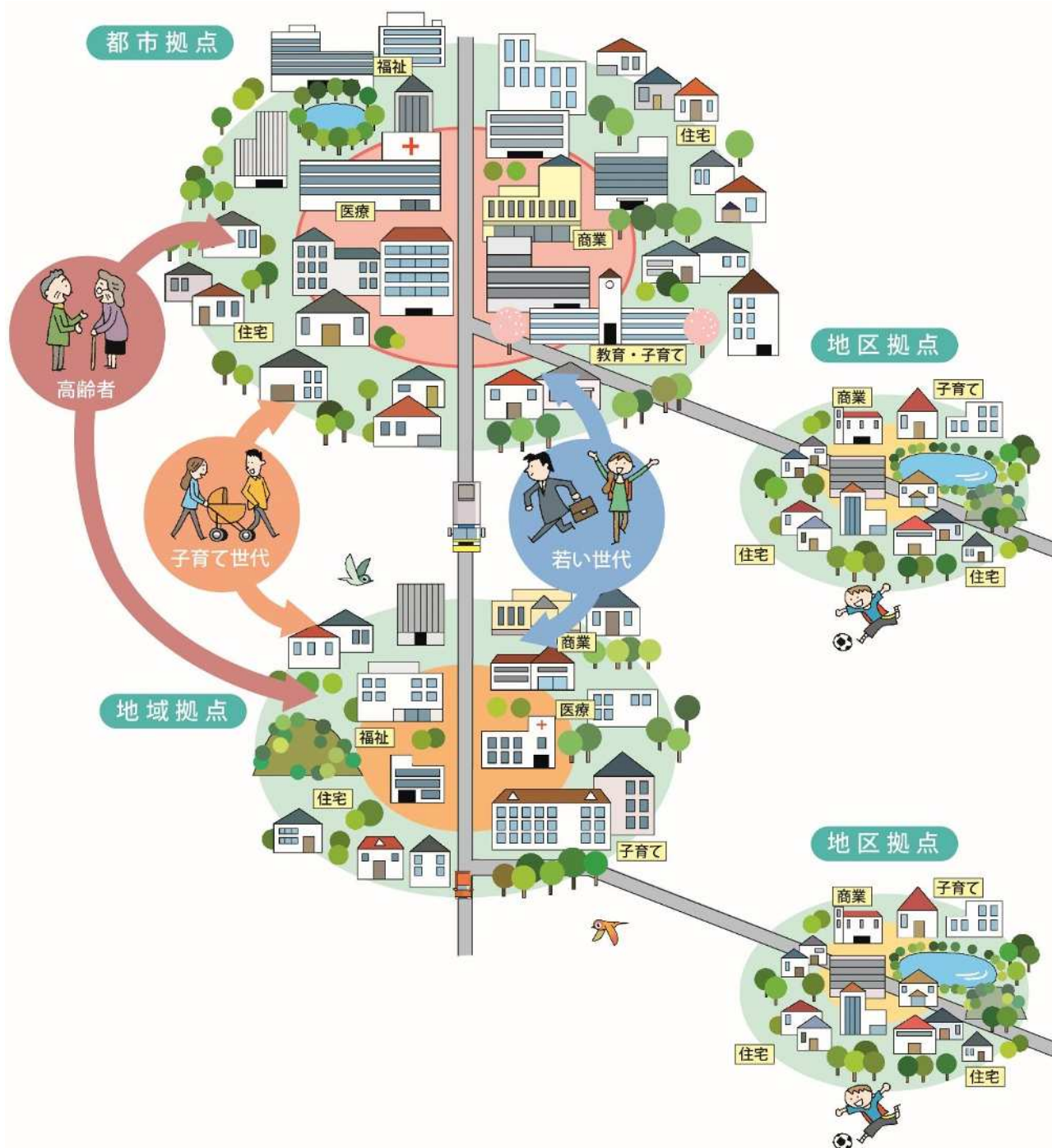


3. 目指すべき集約都市構造

本市では、都市生活拠点と広域連携拠点の2つの都市拠点と各庁舎周辺の地域拠点、各小学校区などの集落の中心となる地区拠点を設定します。

それぞれの拠点は、対象とする圏域の人口規模に応じた生活に必要な様々な機能を有する場所であるため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の制度と独自制度を組み合わせ、多極連携型の集約都市を目指します。

《集約都市構造のイメージ》



4. 都市構造を支えるネットワーク

安全な居住地を形成するために、自然災害の危険性が低い海拔8メートル以上の安全な既に人口や生活利便施設が集積し、公共交通網の利便性が高く、持続的に居住環境が維持できると見込まれる杵築地区の杵築IC入口周辺及び八坂地区のJR杵築駅周辺を中心に居住を誘導します。

また、居住を誘導する区域内の拠点に、医療、福祉や商業などの生活利便施設の誘導、集積を図り、拠点内を徒歩や車いすなどで移動できるようにバリアフリー化など快適な歩行空間を形成します。

さらに、都市拠点、地域拠点や地区拠点をバスなどの公共交通でつなぎ、生活利便性の向上を図ります。

以上のように、安全な市街地に居住や生活利便施設を誘導するとともに、公共交通や徒歩で気軽に移動できるコンパクトで暮らしやすいまちを目指します。

特に、都市拠点の主要施設では、バスの待合時間が楽しめるような機能の強化を図ることとします。

《コンパクトシティ+ネットワークのイメージ》

